

第59回はたらく女性の茨城県集会

日時 7月27日（土）9：30～
 場所 自治労会館（水戸市桜川2-3-30）
 • 講演「今、はたらく女性の健康と安全が危ない」
 講師：山田 厚・全国労働安全衛生研究会代表
 • 分散会（軽食をいただきながら）

自治労茨城

水戸市桜川2-3-30 自治労茨城本部
 Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
 編集発行人 = 千歳益彦
 每月5日の日發行
 定価 = 1部5円（組合費に含む）
 印刷所 = コトブキ印刷株式会社

加藤（茨城町職）新議長を選出

県本部公営企業評議会

2019県本部公営企業評議会役員体制

議長 加藤 裕一（茨城町職公企評）
 副議長 横町 勉（県企業局労組）
 副議長 石崎 茂男（常陸太田水道労組）
 副議長 小池 一輝（常陸大宮市職）
 事務局長 落合 英将（県企業局労組）
 幹事 鈴木 拓郎（常陸太田水道労組）
 “ 菊池 崇（大子町職公企評）
 “ 萩谷 之泰（茨城町職公企評）
 “ 佐藤 正彦（県企業局労組）
 “ 金親 幸宏（県職連合）
 “ 佐藤 真一（常陸大宮市職）
 “ 横山 敬（城里町職）



第3回ユニオンセミナーで講演する松岡講師



水戸市下水道職員労働組合結成大会でいさつする神保委員長

労働時間・時間外労働を学習

第3回ユニオンセミナー開く

県本部は6月29日、自治労会館で第3回ユニオンセミナーを開き、自治体職場と労働基準法を

テーマに学習し、グループ討論では時間外・休日

労働について交流を深めました。

第1講座では「一日8時間（7時間45分）、週40時間（38時間45分）が基本

（労働基準法と労働時間

）

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を

を</p

会計年度任用職員制度を実施するにあたり、県本部現業評議会は6月22日、自治労会館で会計年度任用職員制度をテーマに県本部幹事単組現業評議会を開きました。

会計年度任用職員制度について、2020年4月の新制度スタートに向け、自治体での条例化が急がれおり、県本部は、「会計年度任用職員への移行にあたっては、現在の労働条件を引き上げることを基本とする」と。特に、現に任用されている臨時・非常勤等職員の雇用を継続するこ

と。また、すべての自治体単組で条例化に向けた臨交渉・協議を進めてきて

います。現業職場でも「同一価値労働・同一賃金」に基づき臨時・非常勤等職員、委託労働者の賃金労働条件の改善をめざしてきて

います。講演では、「会計年度行動を実施してきていました。また、すべての自治組織化」と題して、自治労本部総合公共民間局組織拡大局長の野角裕美子さ

んが会計年度任用職員制度を説明するとともに、自治体条例化に向けた臨時・非常勤の処遇改善と組織化の重要性を訴えました。

市長会、町村会への要請も実施してきていました。また、すべての自治組織化と題して、自治労本部総合公共民間局組織拡大局長の野角裕美子さんは、「会計年度任用職員制度を説明するとともに、自治体条例化に向けた臨時・非常勤の処遇改善と組織化の重要性を訴えました。

会計年度任用職員制度学ぶ

県本部現業評議会が学習会



現業評議会学習会で講演する野角組織拡大局長

特区選定までビジネスに

ジャーナリスト
北 健一

県本部青年部・女性部は7月6日、自治労会館で青年女性労働学校を開き、参院選を前に政治課題について学びました。

講義は、「はたらくも

の力で政治を変えよ

う！」をテーマに松上隆明「月刊労働組合」編集長が講演しました。

松上さんは、アベノミ

クスという経済政策から

の転換が必要と指摘し、国内消費の低迷・縮小に

政治を変えよう

青年女性労働学校を開く

県本部現業評議会は6月22日、自治労会館で会計年度任用職員制度をテーマに県本部幹事単組現業評議会を開きました。

会計年度任用職員制度について、2020年4月の新制度スタートに向け、自治体での条例化が急がれおり、県本部は、「会計年度任用職員

への移行にあたっては、現在の労働条件を引き上げることを基本とする」と。特に、現に任用され

ている臨時・非常勤等職員の雇用を継続するこ

と。また、すべての自治組織化と題して、自治労本部総合公共民間局組織拡大局長の野角裕美子さんは、「会計年度任用職員制度を説明するとともに、自治体条例化に向けた臨時・非常勤の処遇改善と組織化の重要性を訴えました。



前期青年女性労働学校で講演する松上講師

各単組役員



対して、消費の要となる賃金の引き上げの重要性を強調するとともに消費税引き上げは格差拡大と景気を減速させると強く批判しました。

また、北朝鮮や中国に

う！」をテーマに松上隆明「月刊労働組合」編集長が講演しました。

松上さんは、アベノミクスという経済政策から景気を減速させると強く批判しました。

また、北朝鮮や中国に

う！」をテーマに松上隆明「月刊労働組合」編集長が講演しました。

松上さんは、アベノミ

クスという経済政策から

の転換が必要と指摘し、

国内消費の低迷・縮小に

う！」をテーマに松上隆明「月刊労働組合」編集長が講演しました。

松上さんは、アベノミ

クスという絏済政策から

の転換が必要と指摘し、</